

## 令和6年度第4回江東区環境審議会会議録

1 日 時 令和7年2月6日(木) 午後2時00分 開会  
午後2時40分 閉会

2 場 所 江東区文化センター3階 第1研修室

3 出席者 < >は欠席

- (1) 会 長 柳 憲一郎(明治大学名誉教授)  
副会長 長谷川 猛(元東京都環境局理事)  
委 員 芦 谷 典 子(東洋大学教授)  
奥 真 美(東京都立大学教授)  
<村 上 公 哉(芝浦工業大学教授)>  
<市 川 英 治(東京商工会議所江東支部副会長)>  
伊 藤 あすか(東京ガス株式会社東京東支店支店長)  
澤 田 大 輝(東京電力パワーグリッド株式会社江東支社支社長)  
鈴 木 伸 枝(区民公募委員)  
新井田 有 慶(区民公募委員)  
戸 田 正 悟(区民委員・江東区立中学校PTA連合会長)  
釧 先 美 彦(区議会・区民環境委員会委員長)  
鈴 木 綾 子(区議会・区民環境委員会副委員長)
- (2) 幹 事 池 田 良 計(環境清掃部長)  
西 谷 淳(環境清掃部温暖化対策課長)  
佐 藤 生 男(環境清掃部環境保全課長)  
小 菅 賢太郎(環境清掃部清掃リサイクル課長)  
渋 谷 徹(環境清掃部清掃事務所長)

4 議 題

- 1 江東区環境基本計画の策定について(答申)
- 2 令和7年度環境関連施策の予算概要について

配付資料

- 資料1 江東区環境審議会委員名簿  
資料2 江東区環境基本計画(案)  
資料3 令和7年度環境関連施策の予算概要について

資料4 令和6年度第3回江東区環境審議会会議録（案）  
当日配付資料 江東区環境基本計画の策定について（答申）

---

## ◎開会

**1 環境清掃部長** それでは、間もなく定刻となります。委員の皆様お集まりになりましたので、ただいまより令和6年度第4回環境審議会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、御多用の中、そして、お寒い中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

本日は、江東区環境基本計画の答申を本審議会よりいただくということになっておりますので、大久保朋果区長に御出席いただいております。

それでは改めまして、本日もどうぞ御審議のほどよろしくをお願いいたします。

では初めに、委員の出欠状況について事務局のほうから報告いたします。

**2 温暖化対策課長** 本日の委員の出欠状況でございます。

村上委員、市川委員より欠席の御連絡をいただいております、出席は11名でございます。したがって、全委員の半数以上が出席しておりますので、審議会開催定足数を満たしていることを御報告いたします。

なお、本日も職員が記録用の写真を会議中に撮影させていただきます。区のホームページやSNS等で掲載する場合がありますので、御了承願います。

次に、本日、2人の方より傍聴したい旨の申出がありましたので、これより傍聴者入室いただきます。

次に、本日の資料でございます。次第に記載のとおりでございますが、お手元に資料がない方は、事務局までお声がけのほうをお願いいたします。

以上でございます。

**3 環境清掃部長** それでは、大久保区長より御挨拶いただきたいと思います。どうぞよろしく願います。

**4 区長** 皆様、こんにちは。江東区長、大久保朋果でございます。本日は、委員の皆様にはお忙しい中、また、お寒い中、御出席をいただき、本当にありがとうございます。

環境審議会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。委員の皆様には、日頃から多くの環境施策、また、区政全般にわたり御理解と御協力をいただき、心から感謝を申し上げます。本審議会は、環境基本法及び本区環境基本条例に基づく区長の附属機関として江東区の環境全般を御審議いただく重要な会議体となっております。

昨年は、日本だけではなく、世界の平均気温が、共に統計が始まった過去120年以上の中で最も高くなりました。こうした地球温暖化対策をはじめ、食品ロスの削減、プラスチックの資源循環、また、生物多様性への取組など、私たちの生活を取り巻く環境問題は日々変化し、また、多様化してございます。

昨年5月に、水と緑豊かな地球環境にやさしいまちの実現を目指し、新たな環境基本計画について本審議会に策定を諮問し、皆様に御審議をお願いいたしました。本日は、この後に柳会長より答申をいただくこととなっております。新たな計画に基づき、区民の皆

様が安全安心に暮らせる良好な生活環境、そして、未来の江東区をつくり上げるため、これからも委員の皆様には御協力を賜りますようお願いを申し上げて、御挨拶といたします。では、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

**5 環境清掃部長** ありがとうございました。

それでは、これより本日の議事に入りたいと存じます。

柳会長、よろしくお願いいたします。

**6 柳会長** それでは、早速ですが、次第に従い、本日の議事に入りたいと思います。

議題1、江東区環境基本計画案の策定について（答申）です。

本審議会は、江東区環境基本条例第20条に基づく区長の附属機関として設置された諮問機関でございます。昨年5月に諮問された江東区環境基本計画の策定について、本審議会で審議を重ね、計画案としてまとめましたので、本日、大久保区長へ答申いたします。

初めに、これまでの経緯について、事務局から簡単に御説明をお願いいたします。

**7 温暖化対策課長** それでは、これまでの審議経過についてでございます。お手元の資料2、計画案の86ページ以降も併せて御覧願います。

新たな環境基本計画は、現行計画の期間が今年度で終了することから、今年度中に策定するため、昨年5月に、区長の附属機関である本審議会に新計画策定の諮問がございました。審議会では、専門委員会及び部会を設置し、具体的な検討を進めるとともに、区側においても、部長級を中心としました計画策定委員会及び課長級を中心とした幹事会を設置し、検討を進め、計画の素案を取りまとめました。

10月4日開催の審議会におきまして、計画素案を御審議いただき、確定後には、10月から11月にかけて、区報、ホームページを通じ、パブリックコメントを実施しております。

前回12月20日開催の審議会では、これまでいただいた御意見やパブリックコメント結果などを報告し、御審議いただき、計画案として確定しまして、本日、区長宛てに審議会として答申を行うものでございます。

審議経過につきましては以上でございます。

**8 柳会長** それでは、これより、江東区環境基本計画の策定につきまして、大久保区長宛て、本審議会から答申いたします。

江東区環境基本計画の策定について（答申）。令和6年5月29日、貴職より当審議会に諮問のありました江東区環境基本計画の策定について、鋭意審議を重ね結論を得ましたので、別添、江東区環境基本計画（案）のとおり答申いたします。

（答申手交）

**9 柳会長** ただいま、区長に答申をいたしました。大久保区長より一言お願いいたします。

**10 区長** それでは、ただいま新たな江東区環境基本計画の策定に係る答申をいただき、改めて御礼を申し上げます。委員の皆様には、計画の策定に当たり熱心な御議論をいただ

きましたこと、心より感謝申し上げます。

新たな計画に基づき、区民や事業者、様々なステークホルダーの方々とともに、ゼロカーボンシティ江東区の実現、循環型社会の形成、緑化の推進など、様々な環境への取組を一層加速してまいります。

令和7年度には、区有施設において、再生可能エネルギー由来の電力等への転換と、さらなる利用拡大を図るとともに、森林保全や整備を目的とした自治体間での連携を進めるなど、区民の方の環境配慮への行動変容につながる様々な取組を進めていく予定となっております。よりよい未来の江東区を次世代の子供たちにつなげていかれるように、今後も委員の皆様方には、変わらぬ御協力、御支援をいただきますようお願いを申し上げ、答申に当たっての御挨拶といたします。今年度の御審議、誠にありがとうございました。

**11柳会長** ありがとうございます。大久保区長はこの後に他の公務がございますので、ここで退席なさいます。本日はどうもありがとうございました。

**12区長** ありがとうございます。

**13柳会長** それでは、続きまして、議題2、令和7年度環境関連施策の予算概要について、事務局から報告をお願いいたします。

**14温暖化対策課長** それでは、お手元の資料3を御覧願います。新年度の環境清掃部に係る主な予算についてでございます。

まず、1、新規、新たな取組となる事業は4件でございます。

①のゼロカーボン行動変容推進事業は、ゼロカーボンシティ江東区の実現に向け、区民、事業者に対し脱炭素につながる行動変容を促すための事業で、これまで別々の事務事業で実施をしておりました、カーボンマイナスこどもアクション及び環境検定を整理統合の上、こちらの1つの事業に再編をしております。その上で、新たな取組としまして、森林再生への取組を進めていくため、来年度、森林体験ツアーを試行的に実施いたします。新たな取組に係る予算額は290万7,000円で、所管が温暖化対策課でございます。

次に、②地球温暖化防止設備導入助成事業は、新たに住宅の断熱性向上につながる高断熱ドアを助成対象設備に追加するもので、新たな取組に係る予算額が300万円、所管が温暖化対策課でございます。

次に、③みんなでまちをきれいにする運動事業は、たばこに関する取組として、新たに、区内の既設喫煙所を運営する事業者に対し、維持管理にかかる経費を年間60万円を上限に助成するもので、新たな取組に係る予算額は600万円、所管が環境保全課でございます。

次に、④清掃車両管理事業は、新たに水素燃料電池ゴミ収集車を2台導入するもので、新たな取組に係る予算額は1,021万円、所管が清掃事務所でございます。

資料の2ページを御覧願います。2、拡充、レベルアップの事業は4件でございます。

①ゼロカーボン行動変容推進事業における拡充分は、環境検定の受検期間の延長及び回答結果の即時案内機能を導入するもので、所管及び予算額は記載のとおりでございます。

次に、②地球温暖化防止設備導入助成事業における拡充分は、申請が増加している太陽光発電システム、蓄電池、高断熱サッシなどの設備助成件数を拡充するもので、所管及び予算額は記載のとおりでございます。

次に、③ごみ減量推進事業における拡充分は、外国語対応機能等の利便性を向上するため、既存のごみ分別アプリに替えてLINEアカウントを導入するもので、DX推進に係る行政サービスの質の向上につながる取組で、予算及び所管は記載のとおりでございます。

次に、④ごみ収集運搬事業における拡充分は、清掃車両等の火災発生を防ぐため、発火性不燃ごみの排出方法周知を強化するもので、所管及び予算額は記載のとおりでございます。

次に、3、歳入の確保は1件でございます。

①不要自転車の引取りは、不要自転車を粗大ごみとして回収し、リユース業者へ引き渡すことで売払い収入を確保するもので、所管及び財政効果は記載のとおりでございます。

本件の説明は以上でございます。

**15柳会長** ありがとうございます。

それでは、ただいまの報告について、何か御不明な点などございますか。

どうぞ、芦谷委員。

**16芦谷委員** 森林再生プロジェクトについてお伺い致します。江東区の森林というものについて、具体的な場所などのイメージがありますでしょうか。

**17温暖化対策課長** ありがとうございます。江東区には森林というほどの森林がないので、他自治体と協議を進めて、そちらにおける、手つかずだったり、放置されているような森林の整備について、今年度から徴収されております森林環境税、こちらは最終的には全国の自治体に森林環境譲与税という形で戻ってくるんですけども、こちらの活用の一つとして、他の自治体における森林整備に、今後協議をした上で進めていきたいと考えております。

**18柳会長** よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

では、鈴木綾子委員、どうぞ。

**19鈴木（綾）委員** 2点ございます。まず1点目ですけれども、3番のみんなでまちをきれいにする運動事業のところの、予算額が8,367万円中の対象経費が600万円ということになっておりますけれども、既設喫煙所を運営する事業者に対して、維持管理にかかる経費を年間60万円を上限に助成するという事なんですけど、600万円ということは、10か所あるというふうな認識でよろしいのでしょうか。

というのと、こういう喫煙所に関しては、需要もあるかと思えますし、分煙環境を進めていくために増やしていくべきものだと思いますので、これは新規にやる場合というのは、こういった形で施策を捉えていらっしゃるのかというのがまず1点です。

続いて、2の拡充のところも併せて伺いたいですけれども、1番のゼロカーボン行動変容推進事業の環境検定の受検環境向上のところ、予算額が3,851万7,000円で、

うち対象経費が361万8,000円という形なので、それ以外の結構金額がたくさん占めているかと思うんですけども、それ以外の施策として目立ったものは何かというのと、あとは、環境検定の受検期間の延長と回答結果の即時案内機能の追加だけで361万というのは結構お値段高いんじゃないかなと思うんですけど、そこら辺の妥当性だったりとか、そういったことをやった分、受検者が増やせるのかというところについてお伺いできればと思います。

**20温暖化対策課長** ありがとうございます。まず、温暖化対策課の拡充分について先にお答えさせていただきます。

こちらのゼロカーボン行動変容事業につきましては、いろんな事業に多岐にわたっていたカーボンマイナスこどもアクション事業、環境検定事業、これまで別々の事業で計上していたものを今回こちらに取りまとめておりますので、そういったものが主なものになっております。

また、環境検定事業の300万円余の拡充分については、こちら、システムの改修であったり、サーバーの借用期間や機能強化、こちらのほうで約300万円ほど見積り上かかるといって予算計上はしているんですが、今回、事業開始から数年たっていますので、また改めて事業者選定の中で経費が変わってくる可能性はあるんですが、予算上はこういった形で取らせていただいております。

**21環境保全課長** 1点目の質問につきまして、環境保全課長より回答させていただきます。

たばこの新しい事業の予算ですけども、委員御説明のとおり、予算規模は600万円で、年間60万円が上限ですので、10事業所を予定した内容となっております。

今後の展開につきましては、令和8年度予算に向けて、新規設置ですとか、こちらの維持管理費の拡充ですとか、そういったものを含めて今後制度設計を検討しまして、費用対効果を踏まえて予算要求につなげていければと考えているところでございます。

以上でございます。

**22鈴木（綾）委員** ありがとうございます。まず、ゼロカーボン行動変容推進事業の関係になるんですけども、環境検定のほかにカーボンマイナスこどもアクションのものを統合するという形になるんですけど、カーボンマイナスこどもアクションに関しては、何かレベルアップといいますか、何か変更点等があるのかというところをお伺いしたいと思います。

あと、もう1件のたばこ関係につきましては、令和8年度に向けて、新規の喫煙所の関係も制度設計してやっていくということでしたので、これは本当に重要な案件になるかと思えます。先進的な自治体もたくさんあるかと思えますので、ぜひこれは、分煙環境の徹底、受動喫煙防止にしっかり取り組んでいただきたいと思います。

**23温暖化対策課長** ありがとうございます。カーボンマイナスこどもアクションにつきましては、令和7年度自体は大きく変わるものはございません。こちらの事業、小学校5、

6年生全員対象にしているんですけども、今後はやはり、子供をメインでやっていたものを、一般の区民の方、大人の方も参加いただけるように、令和8年度以降、検討を進めていく形で準備しているところでございます。

**24柳会長** それでは、釧先委員、どうぞ。

**25釧先委員** 4番の清掃車両管理事業の内訳のことなんですけども、対象経費が1,000万強ということなんですけども、これは対象経費自体が、ごみ収集車の2台の購入費なのかどうか、それ以外のものが、清掃のほうで動かす以上、また燃料とか管理費とか、そういう部分を含めての合計金額の予算額なのか、内訳をちょっと自分でも把握してなくて。

これはなぜかという、うちは恵まれていて、江東区は水素ステーションが4か所あるということで、民間のステーションが早々できていて、他区からもその民間のステーションに来るということで、他区の事情を見ると、ステーションがないから清掃でもこういう取組ができない。目指すものとしてこれをやるわけで、相当経費がかかるから、やるかやらないかの瀬戸際なのかかもしれないけども、他区ではできない事業かなというふうに自分では思っているんですけども、その内訳と、江東区でのやり方みたいなことを教えていただければ。

**26清掃事務所長** 清掃事務所長でございます。まず一つ、内訳でございますけれども、こちらのほう、基本的には、車両についてはリースでお借りしようということで導入のほうを考えております。それで、ざっくりという形になりますけども、リース料が約4割、燃料費が5割強、あとはメンテナンス料が残りのような形の内訳になってございます。

あとは、活用方法についてでございますけれども、やはり走る広告塔として通常のごみ収集で使っていくということと、あとは、環境学習ということで、先ほどお話ありましたけれども、子供向けに、4年生を対象にふれあい学習というものをやっていますので、例えばそういったところでの活用も考えておりますし、あとは、区民まつりですとか、ちょっと時期は違うとは思いますが、環境フェア、今回は間に合わないとは思いますが、長期的には、そういったイベントの中で皆様の目に触れるような形で活用していきたいと考えているところでございます。

以上です。

**27釧先委員** 都バスなんかも水素バスを早々導入を東京都のほうでしたので、見ていると、本当に動く広告塔だとすごく思っているんですけども、なかなか、清掃の車両が走る時間というのは決まっているので、民間の方にも内訳が分かるかなんていうふうに思っています。

今のお話の、環境フェアで毎回清掃車の展示をしてやったり、区民まつりでも、透明で、どういう取組で清掃車が回収しているかというのをやっていますよね、デモみたいな感じで。あれはとても子供たちが喜ぶし、なるほどと、環境に関しての関心が高まるので、ぜひとも、水素のこの清掃車も、環境フェア、今年は間に合わないかもしれないけれども、

ぜひとも展示していただき、人の目に留まるような活動をしていただき、環境の改善の広告にしていだきたいなというふうに要望いたしたいと思います。

以上です。

**28柳会長** ほかにいかがでしょうか。

それでは、新井田委員、どうぞ。

**29新井田委員** それでは、私のほうから、今回、予算で、資料3の1ページ目が4点と、2ページ目が4点ですか、ここに記載されてございますけれども、ちょっと全般的な話で、これがCO<sub>2</sub>の削減にそれぞれどれぐらい寄与するものかというような予定ですか、算定ですか、そういうことはされておりますでしょうか。事業ですので、リンクは難しい面があるかとは思いますが、一応算定してみるとどれくらいあるかというようなことをお聞きしたいなと思っているところでございます。

**30温暖化対策課長** ありがとうございます。令和7年度予算としてCO<sub>2</sub>云々というのはないんですが、資料2の今回答申いただきました環境基本計画の35ページでございまして、それぞれの取組で大体これぐらいCO<sub>2</sub>が減りますよと記載させていただいております。

こういった形で、ただ取り組むだけではなく、CO<sub>2</sub>の削減量を毎年の環境白書の中で、実績としてCO<sub>2</sub>が減りましたという形でお示しを今後もさせていただく予定で、今回の予算で幾ら下がるとまではちょっと出せないところでございます。

**31新井田委員** なかなか難しいだろうと私も思っているところではあるのですが、今、御説明あったので、本日答申になられました計画の、今、御説明のあった前のページ、34ページでございまして、ここが一番下にグラフが描かれてございまして、2025年度というのは3本の柱の、ちょうど2本目と3本目の柱の真ん中に当たるところだと思うのですが、かなりの削減をしていかないと、この目標自体、非常に厳しいのではないかなと思うところでございます。

従いまして、区としてこのためにどれだけ予算をかけるのかとかいうのは非常に難しい考え方があるかと思うのですが、総力を挙げてこれを行っているのだという、ぜひ、向かっていく姿勢がはっきり予算の中にも出てくるのがよろしいのではないかなと思う次第です。私の意見でございまして、いかがでございましてでしょうか。

**32温暖化対策課長** ありがとうございます。CO<sub>2</sub>削減については、江東区の取組によって減るもの、あと、昨年度つくったゼロカーボンシティ江東区実現プランについても記載をさせていただいておりますが、区の取組だけでは、カーボンハーフなりゼロカーボンというのは実際は程遠い数字になります。やはりエネルギー、電気をどういうふうにつくるか、火力発電を減らして、再エネ発電であったり、そういった発電によるものがかなり大きい取組であったりもするんですが、かといって区で何もやらないということではなく、こういった取組を進めるとともに、今後は一人一人の方にも省エネ行動等に取り組んでいただくことで、ゼロカーボンに向けて全区的に取り組んでまいりたいと考えていると

ころでございます。

江東区のCO<sub>2</sub>全体で見ると約270万トンありますので、こちらの表にあるように、江東区の実績でやってみると減らせるのは3万3,000トンほど。やはり国のエネルギー政策等がかなり大きく関わってくるものではあると考えているところでございます。

**33新井田委員** 私も理解しているつもりなんですけども、先ほどの答申にあった79ページに、PDCAアクションを取って環境審議会がチェックしていくというような一応建前になっているわけでございますので、もう少しこの目標に従って、どれだけ寄与していくかというのを、これからはっきり分かるようにトレースしていく必要があるのではないかなと思うところでございます。

この、やはり目標値に対してどれだけか、できる部分とできない部分を分けていただいたほうがよろしいかと思うのですけども、そういうことを区民の皆様方に知らせていく必要も別途あるんだろうと思いますので、ぜひ御検討願いたいなと思うところでございます。

**34柳会長** 何か事務局からありますか。

**35温暖化対策課長** 毎年の実績につきましては、今後も環境白書等におきまして環境審議会に御報告して、御議論いただければと思っております。

**36柳会長** ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

まだありますか。どうぞ。

**37芦谷委員** 1点、歳入の確保について質問させていただきます。こちらに不要自転車の引取りと書かれておりますけれども、これ以外に何かリユース業者に引き渡す等で収入を確保されているということはあるのでしょうか。

**38清掃事務所長** 清掃事務所でございます。これ以外の取組となりますと、これにもうほぼ類似している事業の中で、自転車の持込み事業というのを実は令和6年7月から行っているんですけれども、大体1台当たり2,500円超の単価で、各月で100台程度ということでやっております、そちらのほうでの歳入というのがございます。

**39芦谷委員** ごみとして出すときは、ごみを出す側が料金を支払うということでしょうか。また、持込みの場合は、それを支払わなくてよいということなのでしょうか。

**40清掃事務所長** そうですね。持込みの場合については、区の収集、そこにかかるコストがないので、特段、料金というのはもちろん発生しないんですけれども、逆に粗大ごみに関しましては、こちらのほうで収集しに行くということで、ちょっとピックアップの手数料がかかるということで、粗大ごみの手数料については引き続き御負担いただくような形の事業スキームという形になっております。

**41柳会長** ほかにいかがでしょうか。何か事務局からありますか。

**42温暖化対策課長** 先ほどの芦谷委員の歳入確保、ほかにどんなことというご質問ですが、歳入確保と大きくうたうほどではないんですが、環境フェアであったり、区民まつりで、清掃事務所のほうで、まだ使えるごみ、粗大ごみでいただいたものとかを、手を入れて販売等もして、どちらかというと、リユースしましょうねという意義のほうが大きいと

ころですが、そういったもので区民の方に購入いただいて再利用いただいているというような取組も、歳入確保のためと大きく言うほどではないんですが、そういったこともやっております。

**43柳会長** ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

それでは、鈴木伸枝委員、どうぞ。

**44鈴木（伸）委員** 今のところの歳入のところ、シンプルな質問なんですけど、紙とかこうしたもの、今ここで挙げられている不要自転車の引取り以外に、どのようなもので、例えば何かの包み紙とか、そういうやつですよ。そういうのもリサイクルしていらっしゃるんですか、もう既に。

前の勤め先では、そういうのがちょっとした収入源になっていたというのがあったんですけども、区のほうではどのような形でやっていたらいいんでしょうか。教えてください。

**45清掃事務所長** 清掃事務所長でございます。区のほうでは、通常、古紙回収のほうをやっています、雑誌ですとか新聞ですとか段ボール、そういったところでの歳入というのは確保しているところでございます。

それで、包装紙とか、汚れたものというのは、いわゆる雑紙。

**46鈴木（伸）委員** いや、汚れたものではなくて、ちょっとした紙のごみというのは結構たくさん日常出ると思うんですけども、そうしたものを集めるとそれなりの収入になるというのがあるんですけども、いかがでしょうか。

**47清掃事務所長** すいません、ちょっと委員おっしゃるようなものについては、現状では回収、あるいは歳入の確保には至っていないというような状況でございます。

**48鈴木（伸）委員** 進められるといいかなというふうに思います。

**49温暖化対策課長** 令和元年度までは江東区役所で出た古紙を売却して収入を得ていましたが、令和2年度古紙価格の下落から売却が困難となったため、令和2年4月からは回収費用を支払って古紙回収後廃棄を行っています。古紙市況や業者見積り等をもとに毎年売却可否を検討しております。

**50鈴木（伸）委員** ありがとうございます。

**51柳会長** ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議題2は以上といたします。

最後に、前回の令和6年度第3回環境審議会の会議録の承認について確認させていただきます。資料4を御覧ください。この会議録につきまして、正式に御承認いただき、一般公開と区のホームページへ掲載を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(一同了承)

**52柳会長** ありがとうございます。それでは、第3回の会議録は御承認いただいたということで、公開させていただきます。

以上をもちまして、本日の議事は全て終了いたしました。

次回の日程について、事務局から報告をお願いいたします。

**53温暖化対策課長** 次回の日程でございます。令和7年度第1回環境審議会につきましては、令和7年6月3日火曜日、午後2時から、場所は区役所7階71会議室を予定してございます。後日、文書にて御案内をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次回の日程は以上でございます。

**54新井田委員** ちょっとよろしいですか。

**55柳会長** どうぞ。

**56新井田委員** すみません、次回の話で、ちょっと私のお願いがあるのですが、よろしいでしょうか。

実は私、1月25日に江東区森下文化会館で私の手元のチラシのようなシンポジウムがございまして、江東区長さんも出席されていた広域避難シンポジウムというのがございました。250人、結構たくさんの方が来られたシンポジウムではあったのですが、そこで江東区から山崎岳様という危機管理室長さんがパネリストで出ておられまして、いろいろ江東区のことを御説明になっていたんです。

それで、ぜひもう1回、この6月の段階でよろしいかと思うのですが、この会議で質疑をできる機会をお願いするということはできますでしょうか。

**57温暖化対策課長** 環境審議会でございますので、そちらのシンポジウムは趣旨が若干違うかと。ただ、もし必要であれば、資料等を取り寄せてというのはできるんですけども。

**58新井田委員** 私の意見では、コインの表裏みたいな感じで、要するに、環境というのと大災害とかいうのは本当に表裏じゃないかなということを思っておりまして、起こってしまってからというよりは、その前からやはり環境に与える影響を少しでも抑えておくというのは大事かなと。

現在ニュースで話題になっております八潮市の陥没事故の話もありますので、できるだけ前に前ということ、環境に含めた、関係するべきことは報告をいただき、話題として提供いただくのがよろしいのではないかとと思うところであります。私の希望としては、御説明いただくなりしてほしいなと思っております。

**59温暖化対策課長** 最終的には会長と御相談させていただきますが、やはりちょっと趣旨的な部分から、説明というよりは、さっきお話あった、情報共有であったり提供ということも含めて検討させていただければと思います。

**60新井田委員** よろしく申し上げます。

**61柳会長** よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、本日の審議会を閉会いたしたいと思います。どうもありがとうございました。

午後2時40分閉会